

面会制限について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染対策として、以下の通り面会を制限しております。

○ 大分県内在住の面会者

- ▶ ご家族のみ週1回の面会を許可します。
ただし、面会時間は14時～17時の間の30分間、面会の人数は2名以内とさせていただきます。
- ▶ 来院前2週間以内に県外への移動・滞在歴がある場合は、面会をご遠慮ください。

○ 県外在住の面会者

- ▶ 面会を制限させていただいております。
- ▶ ただし、当院からの連絡により来院された場合は、この限りではありません。

これまで通り、面会者へは面会受付で体温測定をしていただいた後、『面会証』をお渡しいたします。
ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。